

# 山潟コミュニティハウス利用の決まり

## 山潟コミュニティハウス管理運営委員会

住みよい地域社会のふれあいの場である「山潟コミュニティハウス（以下「ハウス」という。）」は、私達みんなの利用できる施設です。

私たちは、ハウスの利用にあたって、お互いに仲良く譲り合いの精神を持ち、防災に留意し、秩序を守り、みんなの公共施設及び環境を大切に利用しましょう。

### ☆＜ハウスの機能＞

地域住民の自治活動、文化・教養活動、保健・体育・レクリエーション活動、福祉、ボランティア活動の場となります。

### ☆＜ハウスの管理運営＞

地域の自治会、町内会はじめ各種団体の代表等で構成する「山潟地区コミュニティ協議会」が、新潟市から指定管理者の選定を受けてハウスの管理運営にあたります。

### ○利用できる時間

- (1) 利用できる時間は、原則として午前9時～午後9時までとします。
- (2) 利用時間区分は、次の3区分とします。

(入室は各利用時間の10分前となります。それ以前の入室はできません。また、コミュニティハウスの玄関は8時50分の開錠となります。)

区 分	時 間
午 前	午前9時～午後12時30分
午 後	午後1時～午後4時30分
夜 間	午後5時～午後9時

#### ◎利用時間の厳守

利用者は、午前・午後・夜間とも時間内に後始末を含め使用を終了してください。

### ○休館日

- (1) 毎週月曜日（週の定休日）
- (2) 国民の祝日
- (3) 8月13日～8月16日の期間（お盆期間）
- (4) 12月29日～1月3日の期間（年末年始）

## ○利用料金関係

- (1) 別紙1のとおり、利用者から利用料金を納入していただきます。
- (2) 利用料金の免除は市の事業や管理運営委員会に称するとき。
- (3) アルコールの持込は、事前に管理運営委員会の承認を受けてください。  
別途1,500円追加となります。

## ○利用の手續と利用許可及び取り消し

- (1) 利用の申し込みは、直接窓口にて利用許可申請書に必要事項を記載し、利用料を添えて受付に提出し、利用許可(兼利用収書)の交付を受けてください。
- (2) 受付時間は、午前9時から午後5時までとします。(休館日は受け付けません。)
- (3) 電話での申し込みは受け付けますが、後日窓口にて利用許可申請書に必要事項を記載し、利用料を添えて受付に提出して承認書の交付を受けてください。
- (4) 新潟市の事業が優先となります。また予約後、急に新潟市の事業が入る場合がありますが、その場合は変更をお願いします。
- (5) 山潟地区全体の活動をしている団体が優先となります。
- (6) 利用許可申請後に変更や取消の事由が発生した時は、速やかに窓口へ交付された利用許可書申請書兼領収書を持参し、変更または取止めの手續を行ってください。原則として変更や取止めの申請は利用5日前の午後5時までとし、それ以降となった場合、支払済みの利用料金は返却いたしません。連絡なしで利用がない場合や頻繁に変更や取止めを行う利用者は、申請の正確性が欠くものと判断し、以降の事前申請を断ることがあります。
- (7) 電話による変更または取止めは受け付けません。

## ○利用にあたっての注意事項

- (1) 団体及びサークル利用責任者は、利用許可書を受付へ提出してから利用してください。
- (2) 退出の際は、整理・整頓を行い、電源の切り忘れや各事項を点検確認の上、利用報告書と鍵を受付に提出してください。
- (3) 利用時間は厳守してください。
- (4) 許可なく備品等を使用しないでください。許可を受け備品を使用した時は、元の状態(元の位置)に戻してください。
- (5) 設備、備品等を破損したときは、速やかに管理人に報告し、その指示にしたがってください。(場合によっては、弁償していただくことがあります。)
- (6) 楽器の演奏、カラオケ、ダンス等など、音や振動により隣室及び近隣住民、中学校に迷惑を及ぼす場合は利用を認めません。

- (7) 施設内は禁煙となります。
- (8) 無断で、印刷物を配布・掲示をしないでください。
- (9) 持込み使用したゴミ、空き容器、空きビン、空カン等については、各自で持ち帰りください。
- (10) 施設内に動物を連れて入ることはできません。ただし、盲導犬等の介助犬はこれに含みません。
- (11) ダンス等は、ヒールカバーの着用して、床を損傷することのないようにしてください。
- (12) フリースペースは学生及び近隣住民の勉強が優先となります。食事をする場合は軽食(おにぎりやサンドイッチ等)とし、においの強いものはご遠慮ください。
- (13) 駐車場が少ないため、極力徒歩、自転車または車の乗り合わせで来館してください。

#### ○利用の制限及び禁止事項

次のような目的の利用は、承認いたしません。また、違反行為があったときは直ちに承認を取り消し、以後の利用を禁止します。

- (1) 公益、風俗、秩序、環境を乱すおそれがあるとき。
- (2) 建物、その他物件を損傷または毀損する恐れのあるとき。
- (3) 利用目的が明確でないとき。
- (4) 営利、営業を目的とすることが認められたとき。
- (5) 販売行為及び斡旋行為は禁止します。
- (6) 宗教に関する認められるとき。
- (7) その他ハウスの管理運営上支障があると認められるとき。

#### ○非常時について

- (1) 非常事態が発生した時は、管理人の指示に従ってください。
- (2) 利用前には、必ず非常口の確認をしておいてください。

## 別紙 1

### ・山潟コミュニティハウスの各室利用料金

施設 利用料金	区分	午 前	午 後	夜 間
	時間	9時～12時30分	13時～16時30分	17時～21時
ホール 1 (机 16)		1,050 円	1,050 円	1,200 円
ホール 2 (机 16)		1,050 円	1,050 円	1,200 円
ホール 1・2 と 会議室 1		3,150 円	3,150 円	3,600 円
ホール 1 又は 2 と 会議室 1		2,100 円	2,100 円	2,400 円
会議室 1 (机 7)		1,050 円	1,050 円	1,200 円
会議室 2 (机 7)		700 円	700 円	800 円
会議室 3 (机 7)		700 円	700 円	800 円
会議室 2 と 3		1,400 円	1,400 円	1,600 円

※飲酒を伴う場合は、別途 1,500 円加算

改訂版 2024.11.12